

竹原市公告第 8 1 号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により，次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので，同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき，その届出及び添付書類をこの公告の日から 4 箇月間一般の縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は，この公告の日から 4 箇月以内に，竹原市長に対し，意見書を提出することができる。

令和元年 9 月 9 日

竹原市長 今榮 敏彦

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フジ竹原店 A 棟

竹原市下野町 3 3 0 8

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社フジ

代表取締役 山口 普

愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者		住 所	変更年月日・理由
氏名 (名称)	代表者		
小田 誠		広島県竹原市楠通 3 7 3 3 - 1	
株式会社 レデイ 薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸 四丁目 3 番 3 7 号	
松井 浩二		広島県竹原市中央 3 丁目 1 3 番 2 8 号	
メガネの田中チェ ーン株式会社	代表取締役 デ イ ミ ア ン ホール	広島県広島市中区袋 町 1 番 2 3 号の 1 0 2 号	
株式会社ブルーム	取締役 飴井 善章	広島県竹原市田ノ浦 2 丁目 8 - 3 4	
株式会社 大創産 業	代表取締役 矢野 博文	広島県東広島市西条 吉行東一丁目 4 番 1 4 号	
株式会社 フジ	代表取締役 山口 晋	愛媛県松山市宮西一 丁目 2 番 1 号	

(変更後)

小売業者		住 所	変更年月日・理由
氏名 (名称)	代表者		
小田 誠		広島県竹原市楠通 3 7 3 3 - 1	

株式会社 レデイ 薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸 四丁目3番37号	
松井 浩二		広島県竹原市中央3 丁目13番28号	
メガネの田中チェ ーン株式会社	代表取締役 デ イ ミ ア ン ホール	広島県広島市中区袋 町1番23号の10 2号	
株式会社ブルーム	取締役 飴井 善章	広島県竹原市田ノ浦 2丁目8-34	
株式会社 大創産 業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目4番1 4号	平成31年3月 1日代表者の変 更
株式会社 フジ	代表取締役 山口 晋	愛媛県松山市宮西一 丁目2番1号	

(4) 変更の年月日

平成31年3月1日

(5) 変更した理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者変更

2 届出年月日

令和元年8月29日

3 縦覧場所

竹原市中央五丁目1番35号

竹原市地域振興部産業振興課